

● 一戸建ての住宅（住宅の新築又は新築住宅の取得）

単位：円（税込）

証明基準	区分	料金
省エネ証明基準	省エネルギー審査が省略できる場合	55,000
	型式住宅部分等製造者認証を取得している場合	45,000
	上記以外	66,000
耐震証明基準	耐震性の図面審査が省略できる場合	66,000
	耐震等級2以上の型式住宅部分等製造者認証を取得している場合	53,000
	上記以外	77,000
高齢者配慮証明基準	高齢者等配慮対策の図面審査が省略できる場合	55,000
	上記以外	66,000

○ 「審査が省略できる場合」とは、当センターで他業務申請により、各基準の審査を行い、省エネ証明基準、耐震証明基準又は高齢者配慮証明基準への適合が確認できる場合、又はその評価書等を取得している場合
 いる場合並びに住宅証明申請と併せてこれらの申請等がされる場合をいう。

○ 一戸建ての住宅とは、住宅の用途以外の用途に供する部分（自動車車庫を除く）を有しない住宅をいう